

医療法人社団松英会

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

男女ともに全職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できる様な雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和6年8月1日～令和11年7月31日までの5年間

2. 課題

- ① 職員1人当たり時間外の平均時間2時間/月とそれほど多くはないが、介護科が46.9%を占めている状況
- ② 子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の周知、理解増進

3. 目標

- ① 介護科の時間外の占める割合を22%程度に抑える
- ② 育児・介護休業制度等の周知

4. 実施時期・対策

令和6年8月1日～

- ① 要因の詳細を抽出し改善計画作成する。
- ② 制度の周知と利用促進、全職員の理解を増進するため、育児休業、介護休業等各種関連制度及び当法人の関連規定を全職員に周知する。また、法改正があった際には速やかに就業規則の見直しを行うとともに、改正ポイントを全職員に周知する。

令和7年4月～

- ① 改善計画の実施(PDCAサイクルにて実施)
- ② 継続。集計し取得率を把握する。

令和9年4月～

- ① 継続。(PDCAサイクルにて実施)
- ② 継続。集計し取得率を把握する。

令和11年4月～7月31日

- ① 継続。(PDCAサイクルにて実施)
- ② 継続。集計し取得率を把握する。